

第4編 舗装	
3.14.3 排水性舗装	掲載頁 4-33

新	旧
<p>3.14.3 排水性舗装 (6) 排水性舗装の排水処理例 (一般部)</p> <p>注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基部の端部に排水パイプを設置し、周辺を排水性混合物で保護し、導水勾配を大きくする。端部の施工幅(W)は、計算上はパイプが導入できれば問題ないが、施工上から小型転圧機械で転圧可能な幅として30cmを標準とする。 2 ドレイナーの材質は、ステンレス製、合成繊維網状管等があるが、採用に当たっては、現場状況に応じて最適な管種を選定することとする。 3 使用する排水パイプの外径は材質によらず、舗装1層に収まる最大径のものを使用する。 4 交差点端部、排水勾配の緩やかな区間、流末部など速やかな排水が必要となる箇所は設置本数を増やして対応する。 <p>【参考】道路設計要領（設計編）P6-20 平成26年3月，中部地方整備局</p>	<p>3.14.3 排水性舗装 (6) 排水性舗装の排水処理例 (一般部)</p> <p>注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基部の端部に排水パイプを設置し、周辺を排水性混合物で保護し、導水勾配を大きくする。端部の施工幅(W)は、計算上はパイプが導入できれば問題ないが、施工上から小型転圧機械で転圧可能な幅として30cmを標準とする。 2 ドレイナーの材質は、ステンレス製、合成繊維網状管等があるが、採用に当たっては、現場状況に応じて最適な管種を選定することとする。

第4編 舗装	
10. 工事中の迂回路舗装	掲載頁 4-54

新	旧																																														
<p>10. 工事中の迂回路舗装 迂回路の舗装構成は、迂回路の供用期間により下記の表 10.1に示す交通量区分を満足する舗装構成を目標とすることとする。 ○条件の整理 ・迂回路の目標設計期間：10年 ・信頼性：90%</p> <p style="text-align: center;">表 10.1 迂回路の供用期間毎の交通量区分</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">本線の計画 交通量区分</th> <th colspan="2">迂回路の供用期間毎の交通量区分</th> </tr> <tr> <th>1～2年の供用</th> <th>1年未満の供用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N7</td> <td>N6</td> <td>N5</td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td>N5</td> <td>N4</td> </tr> <tr> <td>N5</td> <td>N4</td> <td>N4</td> </tr> <tr> <td>N4</td> <td>N4</td> <td>N4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 1年未満の供用：現況の交通区分の2ランク下 (2) 1～2年の供用：現況の交通区分の1ランク下</p> <p>備考 1. 供用期間により交通区分のランクを下げるのがN4を下回らないこととする。 2. 迂回路の供用期間が2年以上にわたる場合は、橋梁の架替等、複数の工事にまたがる事業が想定されることから、設計期間の設定が困難となる。また、迂回路の性格上、修繕工事が困難なことも考慮し、信頼度や交通区分を個別に設定することを原則とする。 3. 本線の計画交通量区分がN5交通以上(大型車が多い)については供用期間に関係なくアスファルト合材2層以上(10cm以上)を考慮することが出来る。</p> <p>【参考】道路設計要領（設計編）P6-43 平成26年3月，中部地方整備局</p>	本線の計画 交通量区分	迂回路の供用期間毎の交通量区分		1～2年の供用	1年未満の供用	N7	N6	N5	N6	N5	N4	N5	N4	N4	N4	N4	N4	<p>10. 工事中の迂回路舗装 迂回路の舗装構成は、迂回路の供用期間により下記の表 10.1に示す交通量区分を満足する舗装構成を目標とすることとする。 ○条件の整理 ・迂回路の目標設計期間：10年 ・信頼性：90%</p> <p style="text-align: center;">表 10.1 迂回路の供用期間毎の交通量区分</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">本線の計画 交通量区分</th> <th colspan="4">迂回路の供用期間毎の交通量区分</th> </tr> <tr> <th>2年まで</th> <th>1年まで</th> <th>3ヶ月まで</th> <th>2ヶ月まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N7</td> <td colspan="2">N6</td> <td colspan="2">N5</td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td>N6</td> <td colspan="2">N5</td> <td>N4</td> </tr> <tr> <td>N5</td> <td>N5</td> <td>N4</td> <td colspan="2">N3</td> </tr> <tr> <td>N4</td> <td colspan="4">N3</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 上表は、舗装計画交通量別の疲労破壊輪数の基準値から設定したものである。 2. 迂回路としての供用が2年以上にわたる場合は、疲労破壊抵抗性に着目した設計方法によるものとする。（「舗装設計施工指針(平成18年版)」および「舗装設計便覧」を参照することとする） 3. 本線の計画交通量区分がN5交通以上(大型車が多い)については供用期間に関係なくアスファルト合材2層以上(10cm以上)を考慮することが出来る。</p>	本線の計画 交通量区分	迂回路の供用期間毎の交通量区分				2年まで	1年まで	3ヶ月まで	2ヶ月まで	N7	N6		N5		N6	N6	N5		N4	N5	N5	N4	N3		N4	N3			
本線の計画 交通量区分		迂回路の供用期間毎の交通量区分																																													
	1～2年の供用	1年未満の供用																																													
N7	N6	N5																																													
N6	N5	N4																																													
N5	N4	N4																																													
N4	N4	N4																																													
本線の計画 交通量区分	迂回路の供用期間毎の交通量区分																																														
	2年まで	1年まで	3ヶ月まで	2ヶ月まで																																											
N7	N6		N5																																												
N6	N6	N5		N4																																											
N5	N5	N4	N3																																												
N4	N3																																														